

(「いのち」を大切にする)

[単位：千円]

□ 「いのち」を大切にする

31 項目 4,774,150  
(うち肉付補正 30 項目 4,556,700)

◇妊婦健康診査の拡充 <充実> 119,000

妊婦健康診査に対する公費負担の回数を増やすとともに、府外で健診を受ける市民に対しても公費負担を行う。

公費負担回数 1→5回 (低所得者2→5回)

全体事業費 236百万円

(局配分枠117百万円, 政策重点化枠119百万円)

[保健福祉局 保健医療課 TEL 222-3420]

◇3人目以降の子どもの保育料無料化 29,000  
[歳入減額 12,900]

◆幼稚園における同時就園3人目以降の保育料ほぼ無料化<新規> 29,000

[歳入減額 6,400]

保護者負担を軽減し、子どもを安心して産み育てる環境を整えるため、私立幼稚園に通園する3人目以降の子どもに対する補助金を増額することにより、保育料と入園料をほぼ無料化する。

市立幼稚園においては、減免制度を拡充し、保育料と入園料を無料化する。

対 象 幼稚園から小学校3年生までに兄、姉が2人以上いる幼稚園児

実施時期 20年4月に遡って実施

[教育委員会事務局 調査課 TEL 222-3772]

◆保育所等における3人目以降の保育料無料化 <新規> -

[歳入減額 6,500]

同一の世帯から3人以上の児童が同時に保育所等を利用している場合、3人目以降の保育料を無料化する。

実施時期 20年4月に遡って実施

[保健福祉局 保育課 TEL 251-2390]

[単位：千円]

344,000

◇児童館整備等

(新設) 7か所

<新規>

- ・「明德児童館（仮称）」  
場 所 左京区岩倉忠在地町（明德小学校内）
- ・「北白川児童館（仮称）」  
場 所 左京区北白川別当町（北白川小学校内）
- ・「東福寺児童館（仮称）」（民設）  
場 所 東山区本町（東福寺保育園内）
- ・「七条第三児童館（仮称）」  
場 所 下京区西七条西石ヶ坪町（七条第三小学校内）
- ・「唐橋児童館（仮称）」  
場 所 南区唐橋西寺町（唐橋小学校内）
- ・「梅津北児童館（仮称）」  
場 所 右京区梅津開キ町（梅津北小学校内）
- ・「桂徳児童館（仮称）」  
場 所 西京区桂徳大寺南町（桂徳小学校内）

(実施設計) 7か所

<新規>

- ・「岩倉南児童館（仮称）」  
場 所 左京区岩倉下在地町（岩倉南小学校内）
- ・「修学院第二児童館（仮称）」  
場 所 左京区一乗寺里ノ西町（修学院第二小学校内）
- ・「錦林児童館（仮称）」  
場 所 左京区岡崎入江町（錦林小学校内）
- ・「西野児童館（仮称）」  
場 所 山科区西野櫛川町（西野小学校内）
- ・「祥豊児童館（仮称）」  
場 所 南区吉祥院三ノ宮町（祥豊小学校内）
- ・「向島南児童館（仮称）」  
場 所 伏見区向島津田町（向島南小学校内）
- ・「京都市太秦児童館」（移転）  
場 所 右京区太秦桂ヶ原町（旧右京保健所内）

[保健福祉局 児童家庭課 TEL 251-2380]

(「いのち」を大切にする)

[単位：千円]

◇放課後まなび教室の推進 <充実> 159,500

余裕教室や図書館等の学校施設を活用し、指導員やボランティアの支援の下、自主学習、読書、文化活動などを行い、市立小学校に通う児童に放課後の自主的な「学びの場」と安心安全な居場所を確保する。

21年度の市内全小学校実施(179校)に向けて、20年度は、19年度に実施している50校に加え、新たに、65校で実施する。

全体事業費 233百万円

(局配分枠73百万円、政策重点化枠160百万円)

[教育委員会事務局 生涯学習部 TEL 254-5015]

◇保育所整備助成 236,000

(増築) 1か所 30人 <新規>

「牛ヶ瀬保育園」

定員 60→90人

場 所 西京区牛ヶ瀬青柳町

(老朽改築) 1か所 <新規>

「万因寺保育園」

定員 150人

場 所 山科区西野榎本町

[保健福祉局 児童家庭課 TEL 251-2380]

◇多様な保育ニーズへの対応 <充実> 22,300

◆延長保育の拡充 13,100

実施箇所 164→169か所

全体事業費 512百万円

(局配分枠499百万円、政策重点化枠13百万円)

◆一時保育の拡充 8,100

実施箇所 33→37か所

全体事業費 100百万円

(局配分枠92百万円、政策重点化枠8百万円)

◆休日保育の拡充 1,100

実施箇所 3→4か所

全体事業費 7百万円

(局配分枠6百万円、政策重点化枠1百万円)

[保健福祉局 保育課 TEL 251-2390]

(「いのち」を大切にする)

[単位：千円]

◇子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）の拡充

<充実> 14,900

実施箇所 9→14か所

全体事業費 54百万円

(局配分枠39百万円，政策重点化枠15百万円)

[保健福祉局 児童家庭課 TEL 251-2380]

◇北部山間地域の子育て支援～広げよう！やまの子育ての輪～

<新規> 1,000

保健所や医療機関が間近にない左京区北部山間地域において、乳幼児を対象とした身体測定、健康相談を行う「やまの子育て 一日保健所健康相談会（仮称）」や、乳幼児の保護者のための情報交換会「やまの子育て家族 全員集合（仮称）」、地域の高齢者と子ども、保護者による交流会「やまのおじいちゃん・おばあちゃんの知恵袋（仮称）」を開催し、地域住民との協働による子育て支援を実施するとともに、ホームページ等において山間地域ならではの子育ての魅力を広く発信する。

[左京区役所 総務課 TEL 771-4235]

[左京区役所 健康づくり推進課 TEL 781-5171]

[左京区役所 支援課 TEL 771-4284]

◇新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の見直し <新規> 16,500

現行の新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の計画期間が21年度までとなっており、次期プランの策定へ向け、子育て支援に関する市民ニーズ調査やひとり親家庭実態調査等を行う。

20年度 子育て支援に関する市民ニーズ調査等

21年度 次期プラン策定（計画期間22～26年度）

[保健福祉局 児童家庭課 TEL 251-2380]

[保健福祉局 保健医療課 TEL 222-3419]

(「いのち」を大切にする)

[単位：千円]

◇麻しん・風しん予防接種の拡充【当初予算計上】 <充実> 217,450

乳幼児期に1回だけ接種している世代について、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者を対象に2回目の接種を実施する。これにより、今後5年間で、18歳以下のすべての市民に2回目の接種機会を確保する。

制度改正の経過 ( )は接種時期

17年度以前 1回接種(生後12月～90月未満)

18年度以降 2回接種(1歳, 小学校入学前1年間)

20年度から24年度まで

2回目の接種時期を追加(中学1年生及び高校3年生相当)

全体事業費 486百万円

(局配分枠269百万円, 政策重点化枠217百万円)

[保健福祉局 保健医療課 TEL 222-3421]

◇第2児童福祉センター基本構想策定調査 <新規> 1,000

児童虐待, 障害相談に迅速かつ的確に対応するため, 市南部地域に新たに第2児童福祉センターを設置することとし, 20年度は基本構想策定へ向けた調査を行う。

[保健福祉局 児童家庭課 TEL 251-2380]

◇発達障害児支援事業 <新規> 18,800

自閉症などの発達障害を持つ児童の療育の待機解消のため, 発達障害児療育教室を設置する。

場 所 西京区檜原百々ヶ池(洛西愛育園内)

[保健福祉局 障害保健福祉課 TEL 222-4161]

◇醍醐和光寮建替整備助成 <新規> 32,200

老朽狭あい化が著しい知的障害児・者施設「醍醐和光寮」の建替え再整備のため, 20年度は, 社会福祉法人が行う実施設計に対して助成を行う。

場 所 伏見区日野西川類

施設構成 日中活動施設, 居住施設, 地域交流スペース

[保健福祉局 障害保健福祉課 TEL 222-4161]

(「いのち」を大切にする)

[単位：千円]

◇障害のある市民の就労支援に関する調査・検討 <新規> 2,000

福祉施設，教育機関，民間企業等の連携の下，障害のある人が生きがいを持って働ける職場づくりを推進するため，調査・検討を行うとともに，シンポジウムの開催など啓発に努める。

[保健福祉局 障害保健福祉課 TEL 222-4161]

◇総合支援学校高等部等の定員拡大 <新規> 7,000

企業就職を目指し，総合支援学校高等部の職業学科を希望する生徒の受入れに対応するため，21年度から白河総合支援学校に新たなコースを開設する。20年度は開設に向けての準備を行う。

また，企業就職を目指す生徒の要望を踏まえ，高等部総体の今後のあり方を検討する委員会を設置し，定員拡大（5割増）の計画を策定する。

[教育委員会事務局 総合育成支援課 TEL 352-2285]

◇介護保険基盤整備助成 297,800

◆特別養護老人ホーム建設助成 162,800

(新設) 1か所 <新規>

「西陣（仮称）」

定員 80人

場所 北区大宮西山ノ前町

助成総額 296百万円（20～21年度2年計画事業）

(増築) 1か所 <新規>

「まほろば」

定員 50→90人

場所 西京区大原野上羽町

助成総額 148百万円（20～21年度2年計画事業）

◆小規模特別養護老人ホーム建設助成 120,000

(新設) 2か所 <新規>

・「岩倉（仮称）」

定員 29人

場所 左京区岩倉長谷町

助成総額 60百万円

(「いのち」を大切にする)

[単位：千円]

- ・「大亀谷の家（仮称）」  
定 員 20人（小規模多機能型居宅介護拠点併設）  
場 所 伏見区深草大亀谷五郎太町  
助成総額 60百万円  
＜参考＞ ももやま特別養護老人ホーム個室化による定員減△10人

◆小規模多機能型居宅介護拠点建設助成 15,000

(新設) 1か所 <新規>

- 「大亀谷の家（仮称）」  
(小規模特別養護老人ホーム20人併設)  
場 所 伏見区深草大亀谷五郎太町  
助成総額 15百万円

[保健福祉局 長寿福祉課 TEL 251-1106]

◇養護老人ホーム「水尾寮」移転整備助成 <新規> 160,000

老朽改築及び多人数室解消のための移転整備に対して助成を行う。

- 定 員 70→80人  
場 所 右京区嵯峨嵯原宮ノ上町  
助成総額 320百万円（20～21年度2年計画事業）

[保健福祉局 長寿福祉課 TEL 251-1106]

◇がんの予防及び早期発見の推進 <充実> 51,700

がんの予防及び早期発見を推進するため、各種がん検診の受診機会の拡充を図る。

- ・セット検診の実施期間拡充  
内 容 胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がんの同時受診  
実施期間 1→3か月
- ・保健所における肺がん検診のセット化  
胃・大腸がん検診、乳がん検診と同時に実施する。
- ・受診率向上対策（3年サンセット）  
申込みハガキの付いた受診勧奨リーフレットを全戸配布する。

[保健福祉局 保健医療課 TEL 222-3419]

(「いのち」を大切にする)

[単位：千円]

◇「京（みやこ）・地域福祉推進指針（仮称）」策定 <新規> 3,500

現行の京（みやこ）・地域福祉推進プランは計画期間が20年度までであることから、今後の地域福祉推進の方向性や理念を明らかにし、自助、共助、公助の福祉社会を更に推進するための指針を策定する。

[保健福祉局 地域福祉課 TEL 251-1175]

◇京都あんしんタクシー(福祉移送)事業 <新規> 9,000

高齢者や障害者など単独では移動が困難な方や、子育て世帯などの個別ニーズに迅速かつ的確に対応するため、タクシー事業者等が共同で設置する配車センターのシステム整備に対し助成を行う。

[保健福祉局 保健福祉総務課 TEL 222-3366]

◇京都市ユニバーサルツーリズム推進事業 <新規> 10,000

障害者や高齢者と一緒になり、市内の主な観光地の実地調査を行い、バリアフリー情報、ユニバーサルデザイン情報を収集し、障害者用トイレの設置状況などを網羅したユニバーサルツーリズムマップの作成やホームページへの情報の掲載及び携帯端末のGPS機能を活用した現地での情報提供を行う。

さらに、誰もが訪れやすいモデルコースを10ルート設定することにより、民間観光施設のバリアフリー化促進や、京都の観光都市としての価値の向上に加え、すべての市民が奥深い京都の魅力を楽しめる機会の増加を目指す取組を民間団体との連携を図り推進する。

[産業観光局 観光振興課 TEL 222-4133]

◇京都駅周辺の消防救急体制の整備（塩小路消防出張所（仮称）の新設）  
<新規> 39,000

下京消防署の移転整備に伴い、京都駅周辺の消防救急体制を維持する必要があることから、老朽狭あい化が著しい五条消防出張所を移転し、新たに塩小路消防出張所（仮称）を整備する。20年度は、実施設計及び埋蔵文化財調査を実施する。

整備場所 下京区上之町

[消防局 庶務課 TEL 212-6635]



(「いのち」を大切にす)

[単位：千円]

◇大原地域の救急救命体制の充実（大原消防出張所の移転整備）

<新規> 54,000

大原地域の救急救命体制を充実するため、大原消防出張所を移転整備し、新たに救急車を配備する。20年度は、実施設計及び用地買戻しを実施する。

整備場所 左京区大原上野町

[消防局 庶務課 TEL 212-6635]

◇市営住宅建設等

2,783,000

新規建設

(実施設計等)

<新規>

三条鴨東22棟(仮称)

戸数 48戸

建替え

(基本計画策定)

<新規>

鈴塚団地

(実施設計等)

<新規>

北河原新棟(仮称)

戸数 77戸

(建設等)

<新規>

楽只新3棟(仮称)

戸数 15戸

整備年度 20～21年度

総事業費 428百万円

トータルリモデル

(実施設計)

<新規>

山科3棟(西側, 東側)

[都市計画局 すまいまちづくり課 TEL 222-3635]

(「いのち」を大切にす)

[単位：千円]

◇市営住宅耐震改修 <新規> 48,000

市営住宅の耐震改修を進めるため、緊急性の高いものについて耐震診断を実施する。

対象棟 ピロティ(※①)を有する高層棟(6階建以上)で、I s 値(※②)  
0.3未満と推定されるもの

実施棟数 11棟

※① ピロティ…1階部分が柱だけの構造で、駐車場等として使用されているもの

※② I s 値…耐震性能を表す指標。0.3未満は地震の振動に対して倒壊し又は  
崩壊する危険性が高いとされている。

[都市計画局 すまいまちづくり課 TEL 222-3635]

◇特定建築物の耐震化対策 18,500

特定建築物(建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める、多数の者が利用し、  
かつ一定規模以上である建築物)のうち、以下の建築物について、耐震診断に要する  
費用の一部を助成する。

◆民間社会福祉施設耐震診断助成 <新規> 12,000

対象施設 2階建て以上かつ延床面積1,000㎡以上の民間社会福祉施設  
(保育所については、2階建て以上かつ延床面積500㎡以上)

助成額 耐震診断経費の3分の2(上限額100万円)

[保健福祉局 保健福祉総務課 TEL 222-3366]

◆その他特定建築物耐震診断助成 <新規> 6,500

対象施設 ・3階建て以上かつ延床面積1,000㎡以上の病院等  
・緊急輸送道路等に面する建築物で、倒壊した場合に多数の者の円滑  
な避難や救助活動が困難となるおそれがあるもの

助成額 耐震診断経費の3分の2(上限額100万円)

[都市計画局 建築指導課 TEL 222-3620]

◇分譲マンション耐震改修助成 <新規> 48,000

現行の耐震基準の施行(昭和56年6月1日)前に着工された分譲マンションの  
耐震化を促進するため、耐震改修に要する費用について、助成を行う。

助成率 耐震改修に要する費用の2分の1

助成限度額 60万円/戸(上限4,800万円/件)

[都市計画局 住宅政策課 TEL 222-3666]

(「いのち」を大切にする)

[単位：千円]

◇高齢者等の木造住宅簡易耐震改修等助成 <新規> 3,000

高齢者、障害者、未就学児童の居住する木造住宅で、費用負担の関係から自力で耐震改修を行うことが困難なものに対し、簡易あるいは部分的な耐震改修工事に要する費用について、助成を行う。

助成率 耐震改修に要する費用の2分の1  
助成限度額 30万円/戸

[都市計画局 住宅政策課 TEL 222-3666]

◇太秦天神川駅西部地域まちづくり基本構想等の策定（調査）

<新規> 12,000

区役所の移転等により右京区の新たな拠点となる太秦天神川駅西部地域において、まちづくり基本調査を実施し、区画整理事業と街路事業の連携を視野に入れた整備手法を検討し、より効率的かつ効果的なまちづくりを目指していく。

[建設局 市街地整備課 TEL 213-3537]

◇地上デジタル放送地理的難視聴地域における調査 <新規> 3,000

23年7月の地上デジタル放送への完全移行を見据え、北部山間地域等において地元住民による組合等によって設置している難視聴共聴施設の改修に対する本市の対応策を検討するため、有線共聴施設の改修では、経済的、技術的な課題がある地域において、地上デジタル放送を受信するための効率的な手法等について、調査、検討を行う。

[総合企画局 情報政策課 TEL 222-3255]

◇市庁舎整備基本計画（案）の策定調査 <新規> 13,000

老朽化、狭あい化が進んでいることに加え、耐震、省エネ対策やバリアフリーへの対応などの課題を抱えている市庁舎の整備について、外部有識者の参画を得ながら、様々な手法を取り入れ、「市民のための市役所」になるよう、整備方針の検討や基本計画（案）の策定に向けての調査を実施する。

[総務局 総務課 TEL 222-3046]